

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
生活観光を通じた奈良ブランドの再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
奈良市
- 3 地域再生計画の区域  
奈良市の全域

- 4 地域再生計画の目標

奈良県の北部に位置し人口約37万人をかかえる奈良市は、世界文化遺産をはじめとして、神社仏閣・史跡・伝統芸能・伝統技術・農産物に至るまで、質の高い観光資源に恵まれている。

しかしながら、奈良市の観光が長い間「大仏と鹿」に依存してきたことは否めない。観光に対する考え方には、大きな変化が見られ、従来の見る観光から芸術文化を鑑賞し、歴史を学び、町づくり・環境保全に関わるなど、多様で深みをもった体験型観光のあり方が注目されてきている。その中において、旧態依然とした観光には限界があり、それに合わせるように、奈良ブランドのステータスも低迷している状況にある。この状況を打開するためには、新たな地域の資源として、未発掘の歴史遺産の存在、文学・美術など多様な芸術表現の舞台としての評価、奈良公園に見られるような市街地と隣接している自然の共生、さらには奈良町のような伝統的市街地に残る歴史的町並み、そこに息づく伝統産業・地場産業などにも目を向ける必要がある。そして、これらを新しい観光資源となりうるものの総体として位置づけることが求められる。

この計画は、このような状況のなか、奈良の観光資源を再発掘すると同時に、観光の質的転換を図るなかで、地域の生活環境を整備し、その過程で、奈良ブランドの再生を図ろうとするものである。

また、奈良の特長として、これらの新しい観光資源が、伝統的市街地に暮らす人々の身近な生活環境の中に存在し、生活環境自体が観光資源となる可能性があることがあげられる。奈良では、観光資源の発掘と再評価のプロセスは、住民にとって自分たちの地域、暮らしを再発見し、地域に誇りを持つ、このことを地域の資源として捉え直すプロセスなのである。さらに、奈良の市街地を巡る課題・特質として、

- ・安全・安心の視点から伝統的コミュニティが再評価されていること
- ・文化遺産の保護保存から、それらを活用する観光のあり方が求められること

と

- ・景観法・まちづくり三法など、中心市街地再生の枠組みが求められること
- ・消費活動における「本物志向」のニーズを掘り起こす「奈良ブランド」の再生と伝統産業や伝統技術にみられる「ものづくり」のポテンシャルを高める必要があること
- ・健康で持続可能な生活の場として伝統的な生活環境が再評価されてきていること

があげられる。

この地域再生計画は、こうした課題に包括的に取り組む概念として「生活観光」を位置づけ、新たな町づくりの手法を实践できる「人材」と「しくみ」をつくりあげるとともに、モデル事業を実施して、その効果を立証し、継続性を確保するねらいがある。

また、奈良には9つの大学があり、それぞれ特徴のある専門分野の教育・研究を行っており、学生も多数在学している。この計画では、こうした大学の人的資源を積極的に活用する。

その中で、奈良女子大学は3学部を有し、基本理念に「開かれた大学 - 国際交流の推進と地域・社会への貢献」を掲げている。この計画では、奈良女子大学が文部科学省の支援を受けて実施する現代的教育ニーズ取組支援プログラム「古都奈良における生活観光」を活用し、観光・ブランド再生をすすめる人材を養成し、プログラム対象地区の活性化を図ろうとするものである。

#### 数値目標

	平成 18 年度(実績)	平成 21 年度(目標)
・入込観光客数	13,468,000 人	15,000,000 人
・宿泊者数	2,063,000 人	2,400,000 人
・奈良女子大学の古都奈良における生活観光 地域資源を活用した全学的教育プログラムの課程を履修した学生：累計	1,000 人（平成 21 年度）	

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

奈良市は、住宅都市としての側面を有しながら、平城京からの永い歴史と文化に育まれた国際文化観光都市として往時の面影を色濃く残している。

2010年は平城遷都から1300年目の節目の年に当たり、奈良の文化、観光を求めて多くの来訪者を迎える年である。

これを機に、戦略的にハード面、ソフト面両面での整備を行い、奈良市にふさわしい文化観光集客都市づくりとしての具体的施策を戦略的に構築し、

展開することで積極的に観光客の誘客を図り、奈良観光の活性化を目指す。

具体的には、エリアそのものがブランドとなりえる観光資源を備えた古都奈良において、奈良女子大学が実施する現代G Pと連携することにより奈良ブランドを作り上げていく。

5 - 2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業  
該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）【B0802】

（文部科学省）

(1)事業の名称 古都奈良における生活観光  
- 地域資源を活用した全学的教育プログラム -

(2)実施主体 奈良女子大学

(3)実施期間 平成19年度から平成21年度

(4)取組内容

現代G Pで実施する取組との関係

奈良市の地域再生の目標は、観光資源を再発掘すると同時に、観光の質的転換を図るなかで、地域の生活環境を整備し、その過程で、奈良ブランドの再生を図り、持続可能な奈良観光の自立と活性化を図ろうとするものである。

今回実施する現代G Pによる事業は、奈良女子大学が立地する古都奈良をフィールドに、奈良市及び地域の人びとや諸団体と連携しながら、生活観光という考え方を通して、地域資源を発掘・再評価・発信するプロセスを実践的に学ぶ取り組みである。本学各学部が個別に行ってきた奈良に関する教育・研究を社会連携センターのもとに体系化・総合化してプログラムを推進していく。計画立案から評価・次年度にむけた教育改善にいたる1年間の教育のスケジュールを組んでいくことも本プログラムの特徴であり、こうした取り組みから地域活性化に貢献できる人材を養成していくものであり、奈良市の地域再生事業を正面から支援するものである。

大学との連携方法

奈良市における地域再生計画と現代G Pは、密接な関係にあることから、平成18年4月10日に「地域再生に係る覚書」を締結し、奈良女子大学と協力関係を結び事業の推進にあたることとなっている。

この取り組みにあたっては、社会連携センターをプラットフォームとし、3学部が協力して、テーマの体系化、教育プログラムの作成、実施、評

価のマネジメントを行う。また、学外協力組織である「はじめは正倉院展実行委員会」と密接に連携し、観光、伝統的市街地の活性化に係る諸団体組織がラウンドテーブル方式で協議を進める。

#### 期待される効果

観光に対する考え方が、大きく変化し、芸術文化を鑑賞し、歴史を学び、環境保全に関わるなど、多様な体験としての観光のあり方が注目されてきているなか、観光資源は身近な生活環境のなかに織り込まれている。それらを発掘・再評価し、その発展のための課題を明らかにすることが、地域づくりにつながる。

このような地域の生活環境の再評価と観光による地域の活性化を、ここでは「生活観光」と呼び、生活観光の発展は、地域資源の価値を高め、新しい奈良像の形成に直結すると考える。本取組では、地域の人々とともに地域資源の発掘と再評価を行い、それらの資源をコンテンツとする新しい観光の設計をすることで、地域づくりに貢献できる。

### 5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取り組み

#### (1) 新しい交通システムの構築

奈良市は、地形上の特性と道路網の整備状況から観光シーズンは、交通渋滞が著しく市民生活に大きな影響を及ぼしている。

そこで、交通渋滞を起こさず、訪れる人が快適に観光し、住む人も快適に生活できる奈良市独自の交通システムの構築を目指す。

具体的には、パークアンドバスライドの常設、観光拠点間のループバス等の企画、自転車、ペロタクシーの活用、歩いて奈良を感じるルートの設定等について、平成19年度に都市再生本部に選定された「全国都市再生モデル調査」事業を活用し、交通施策の基本的な方策をまとめ、整備プログラムの策定を行う。

#### (2) 観光拠点地区の選定と整備

奈良町地区、西ノ京地区、平城地区の観光拠点の設定と整備を進め、これらの拠点地区の有機的連携を図る。市内の観光案内と情報発信システムの整備を進め、生活観光視点のパッケージ等の開発を行うことにより観光ネットワークの形成を目指す。

#### (3) 観光に関する基盤整備

奈良を訪れる人たちが、奈良のまちを見て古都奈良のすばらしさを感じてもらえるような、良好なまちなみの景観を形成するために、「奈良町都市景観形成地区」を景観法に基づく景観地区への指定替え、景観重要建造物等を新たに指定するなど奈良の全体に溢れるトータルデザインの

構築を図る。特に、中心市街地活性化事業の推進と合わせて、観光客を迎える玄関口となる幹線道路の街路景観や JR 奈良駅から三条通りを経て近鉄奈良駅に至る区間の整備を進める。

また、奈良でゆっくり宿泊していただき、奈良の魅力を体感、体験できる観光メニューの発掘や開発、観光客の多様なニーズに合った高品質・高規格の宿泊施設や空町家を活用した長期滞在型施設の整備を進める。

#### (4) 新たな奈良観光ブランドの創出

奈良の魅力について、これまでのイメージ化されたブランドだけでなく、新たな奈良らしさのあるものを発掘したり、開発するとともに奈良の魅力をもっと磨き上げ、奈良ならではの食べ物、伝統文化、地域等の奈良ブランドを発信することにより観光客の誘客を図る。

#### (5) おもてなしの心の醸成

観光事業者のサービス、ホスピタリティーはもちろんのこと、市民が地域に誇りを持つことから生じる「おもてなしの心」を醸成することが奈良観光において非常に大切である。このため、住む人も訪れる人も心が和み、癒され、生き生きとした生活ができ、多くの人と交流できるまちづくりの指針となる「もてなしのまちづくり条例」の制定を目指す。

#### (6) 人材育成・企業育成

ビジネスインキュベーション施設の整備と生活観光を基軸にしたベンチャーの育成は、人材育成・企業育成につながり、大学教育の改革と共に地域活性化を進める。

### 6 計画期間

認定を受けた日から平成22年3月31日まで

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を評価し、改善すべき事項の検討を行うこととする。

### 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし